

西宮市行政経営改革中期実行計画
(令和5年度～7年度)

令和5年3月
西宮市

1.西宮市行政経営改革実行計画について

(1) 策定の目的

本市では、持続可能な行財政運営を維持しつつ、市民全体の利益の視点に立った適切な市民サービスを提供し、また、新たな行政課題にも的確に対応するため、令和元（2019）年 10 月に「西宮市行政経営改革基本方針」を策定しました。

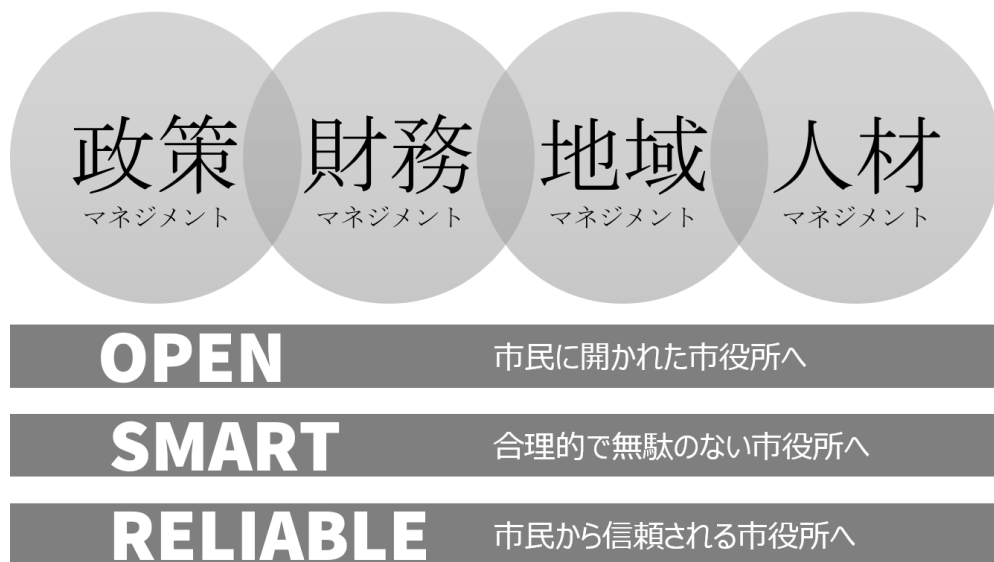
この方針の基本理念である「市民と共に新たな価値を生み出す市役所改革」に向け、改革の 4 つの柱と 3 つの視点に基づき着実に行政経営改革を推進するため、行政経営改革実行計画を策定するものです。

【改革の 4 つの柱】

- I 選択と集中による経営資源の適正配分（政策マネジメント）
- II 持続可能な財政基盤の確立（財務マネジメント）
- III 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進（地域マネジメント）
- IV 職員の意欲・能力を發揮できる働きがいのある市役所づくり（人材マネジメント）

【3 つの視点】

- 市民に開かれた市役所へ（OPEN）
- 合理的で無駄のない市役所へ（SMART）
- 市民から信頼される市役所へ（RELIABLE）



(2) 実行計画の位置づけ

実行計画は、基本方針において示された行政経営改革の方向性に基づき、計画期間中の具体的な取組項目を取りまとめたものです。

前期実行計画では、改革の趣旨を踏まえた各局からのボトムアップにより取組項目を取りまとめ、コロナ禍のなかでも、財源の捻出や働き方改革などの面から、数多くの取組みが進みました。

中期実行計画は、全庁的又は庁内横断的な取組みが中心となるよう整理するとともに、前期での取組みの進捗を踏まえた時点修正と、新たな取組みを追加し、①新たな課題に取組むための経営資源の捻出と再配分、②市民

ニーズの把握と市政への反映、③シチズンシップの醸成、④職員が活躍できる組織風土への改革、に資する計画としました。

(3) 実行計画の取組期間

行政経営改革の取組期間（令和元年度から令和 10 年度まで）のうち、策定期間にあたる令和元年度を除く期間を前期、中期、後期に分け、前期実行計画を令和 2 年度から令和 4 年度、中期実行計画を令和 5 年度から令和 7 年度、後期実行計画を令和 8 年度から令和 10 年度までとした各 3 年間の取組みとします。

(4) 実行計画の進捗管理

市長を本部長とする行政経営改革本部において、各年度終了後に進捗状況をチェックし、その内容を市のホームページ等で公表します。

2.中期実行計画の取組項目

(1) 取組項目一覧

I 選択と集中による経営資源の適正配分

	通番	取組項目
1) 新たな行政の仕組みによる事業の見直し・統合・廃止	1	行政マネジメントの再構築
	2	定期的な補助金の見直し
	3	高齢者事業の見直しの評価と効果検証
	4	墓地墓園行政のあり方の検討
2) 客観的データに基づいた行政経営	5	E B P M (客観的な根拠に基づく政策立案) の推進
3) 全庁的な業務効率化の推進	6	業務プロセス分析に基づく事務の効率化
	7	「会議及び資料作成等における事務量の削減に向けた取組指針」に基づく事務の効率化
	8	市道路照明施設の管理体制見直し
4) 組織・事務管理の最適化	9	機能的・効率的な組織体制の構築 ■ 複合施設の窓口等の効率化
	10	幼稚園・保育所のあり方検討と取組みの推進
	11	効率かつ効果的な放課後施策の推進
	12	災害緊急救助施設利用に係る夜間対応手法等の見直し
5) ICTの活用	13	暮らし手続きDXの推進 ■ 窓口来庁の負担軽減につながる業務見直し
	14	行政内部DXの推進とデジタル人材の育成
	15	住民参画DXの推進
6) 適正な職員給与の検証	16	職員給与の適正維持
7) 総人件費の抑制	17	職員数(定員管理)の適正化

II 持続可能な財政基盤の確立

	通番	取組項目
1) 健全な財政運営	18	中長期の財政収支見通しの作成・公表
	19	公会計を活用した市民にわかりやすい財政状況の公表
2) 公共施設マネジメントの推進	20	公共施設マネジメントの取組み推進
		■ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
		■ 公共施設維持管理の効率化
		■ 学校施設の有効活用
		■ 北口駐車場のあり方の再検討
	21	低未利用地等の合理的な利活用の促進
	22	市営住宅の管理戸数の削減
	23	公平かつ適正な市営住宅の管理
	24	公用自動車の保有台数の適正化
	25	オフィス環境の合理化（ペーパーレス化の推進）
3) 新たな財源の確保	26	広告事業の推進
	27	ふるさと納税・企業版ふるさと納税に係る運用強化
4) 収納対策の推進	28	収納対策の推進
5) 受益と負担の適正化	29	定期的な施設使用料の見直し
6) 契約・検査の適正執行	30	入札・契約制度の適正化
7) 民間活力・ノウハウの活用	31	民間活力活用の取組み
		■ 民間委託の推進
		■ 指定管理者制度の改善
		■ 公民連携手法の研究・検討
	32	臨海部の土地利用のあり方検討
33	公物管理（道路・公園・水路）に係る業務の効率化	
8) 広域連携の推進	34	広域連携の推進
9) 公営企業、外郭団体等の 経営改革	35	外郭団体の健全な運営
	36	「西宮市中央病院経営改革プラン」に基づく取組みの推進
	37	「西宮市水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進
	38	「西宮市下水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進
	39	「西宮市工業用水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進
	40	国民健康保険特別会計の繰入の見直し

Ⅲ 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進

	通番	取組項目
1) 地域力の向上	41	「参画と協働の推進に関する条例」の検証に基づく取組みの推進
	42	協働を実践できる職員の育成
	43	協働事業提案制度（未来づくりパートナー事業）の見直し
	44	地域力向上の取組み
		■ 地域コミュニティの支援
		■ 地域防災力の向上
		■ 生涯学習推進体制の再構築
■ 西宮型コミュニティ・スクール事業の推進		
■ 包括的な支援体制の構築		
■ 市民・事業者の参画と協働による公園・緑化・自然保護事業の推進		
2) 企業市民との連携	45	地域に貢献する企業市民の認証制度の新設
	46	災害時応援協定を通じた防災力の向上
3) 広報力の強化 4) 広聴機会の充実	47	広報力の強化と広聴機会の充実
		■ 全庁的な戦略的広報の展開
		■ 広聴の強化

Ⅳ 職員の意欲・能力を発揮できる働きがいのある市役所づくり

	通番	取組項目
1) 人事管理・人材育成の充実	48	人事評価制度の適正な運用
	49	不祥事再発防止の取組み
	50	西宮市が求める人材の確保と職員の育成
2) 内部統制の推進と監査機能の充実・強化	51	内部統制制度の推進
3) ワーク・ライフ・バランスの推進	52	時間外勤務の縮減
	53	働きやすい職場環境づくり

(2) 具体的な取組項目

I 選択と集中による経営資源の適正配分

1) 新たな行政経営の仕組みによる事業の見直し・統合・廃止

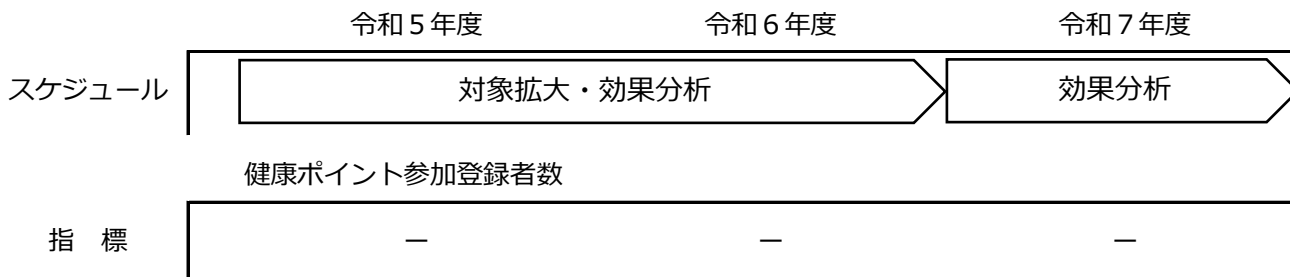
取組 1		行政マネジメントの再構築		
		政策推進課（政策経営担当）		
概要	<p>事務事業評価の適切な指標の設定や効果検証等について外部委員による検証(外部評価)を行う。また、局運営方針や事務事業評価結果を活用して、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めるとともに、経営資源の適正配分に向けた効果的な予算編成が実現できるよう、行政マネジメントの見直し・再構築を進める。</p>			
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	再構築・改善		実施・改善	
	外部評価			
取組 2		定期的な補助金の見直し		
		政策推進課（政策経営担当）		
概要	<p>社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉えて、補助の必要性、効果を検証し、効果的に補助を実施するとともに、補助金の適正な事務執行を図るため、定期的な補助金の見直しを行う。</p>			
スケジュール	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	新規・拡充ヒアリング			
	定期見直し			
指標	補助金定期見直しの実施件数			
	58件	53件	51件	

取組3 高齢者事業の見直しの評価と効果検証

健康増進課

概要

令和3年10月より健康ポイント事業を開始し、「歩数」によるポイント付与に加え、介護予防事業の「西宮いきいき体操」や「共生型地域交流拠点」への参加、「健康診査」の受診に対しポイント付与を行い、健康づくりの推進を図っている。令和4年9月末時点の参加登録者数は約5千人である。
今後、大学や民間事業者と連携して、事業効果の検証・分析等を行い、より広く健康促進に資する事業として展開していく。

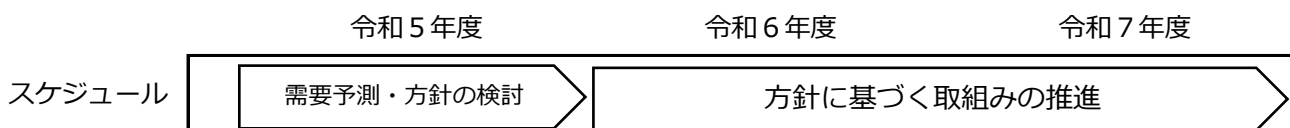


取組4 墓地墓園行政のあり方の検討

斎園管理課

概要

社会情勢等の変化に伴い、市民の埋葬に関する考え方が多様化しており、市営墓地においても改葬、墓じまいが増加している。このため、今後の需要予測に基づき、空き区画の解消や返還墓地の再供給を進めるなど、墓地墓園行政について社会の変化を踏まえたあり方を検討する。



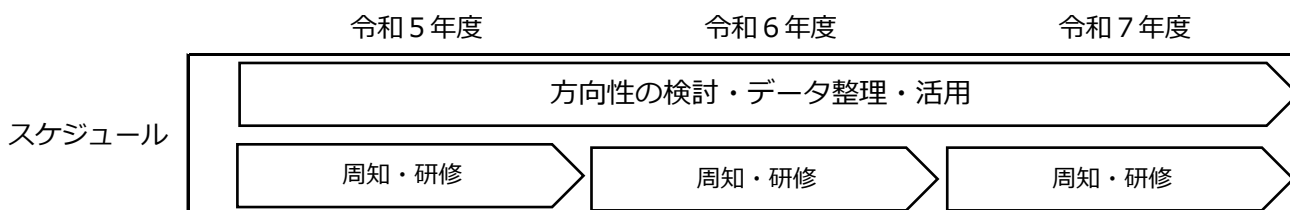
2) 客観的データに基づいた行政経営

取組5 EBPM(客観的な根拠に基づく政策立案)の推進

政策推進課・デジタル推進課

概要

経済社会構造が急速に変化し、行政需要が多様化・複雑化する中、本市の経営資源を効率的・効果的に活用するため、客観的な根拠に基づく政策立案を進める必要がある。
EBPMの周知(研修実施等)等を通じて、各所管課が、客観的なデータに基づいた政策立案(検証含む)に取り組むよう働きかける。また、大学等の研究機関と連携することなどにより、データ分析の仕組みを検証し改善等を図る。



3) 全庁的な業務効率化の推進

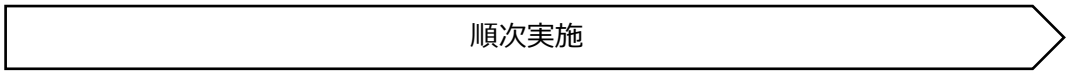
取組6 業務プロセス分析に基づく事務の効率化 政策推進課（政策経営担当）

概要

業務プロセス分析結果に基づき整理した業務効率化取組方策を推進し、全庁的な業務の担い手の最適化、事務の効率化を進める必要がある。
 会計年度任用職員の活用に向けた業務の整理や柔軟な配置の検討のほか、民間委託の推進など、業務効率化取組方策において検討することとしている各項目について関係課等と調整し、事務の効率化に向けた取組みを進める。

スケジュール

令和5年度 令和6年度 令和7年度



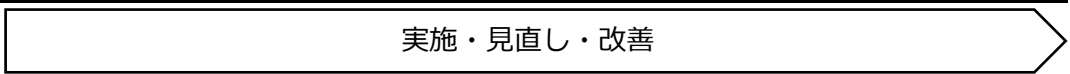
取組7 「会議及び資料作成等における事務量の削減に向けた取組指針」に基づく事務の効率化 総務課（事務処理適正化担当）

概要

事務の効率化・削減により、職員の業務負担を軽減する目的で令和3年度に作成した本指針を庁内に浸透させ、実行していく必要がある。
 幹部職員及び職員への意識の徹底が特に重要であるため、政策調整会議の場等で定期的に指針を踏まえた取組みの徹底を呼び掛ける。また、各課へ総務局の取組みをPR・発信し全庁的な気運を高めていく。このほか指針の内容を各課において実行してもらいやすくするため、会議次第や資料作成のテンプレート、ペーパーレス会議運営方法などのツールを提供し、業務の効率化、作業時間短縮、ペーパーレス化の推進を図る。

スケジュール

令和5年度 令和6年度 令和7年度



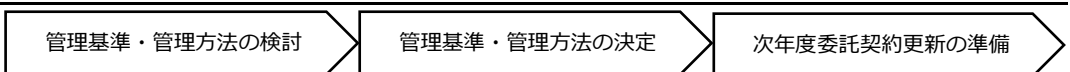
取組8 市道路照明施設の管理体制見直し 地域防犯課・道路補修課

概要

市民局所管の防犯灯(約20,700基)と土木局所管の道路照明等(約8,600基)という2種類の道路照明施設について、管理する部署が別であることから市民や事業者にとって問合せ先がわかりにくい等の課題の解決を目指し、関係課間のワーキンググループにおける協議を通じ、効率的な管理手法や管理基準について確定させる。

スケジュール

令和5年度 令和6年度 令和7年度



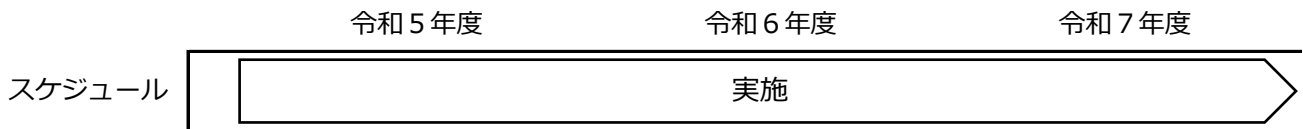
4) 組織管理・事務管理の最適化

取組 9 機能的・効率的な組織体制の構築

総務課

概要

行政環境の変化や市民ニーズに対応するため、事務事業量や性質に応じて、グループ制やプロジェクトチーム、課の再編等、最適な手法により、機能的な組織体制を構築するとともに柔軟な人員配置及び組織の効率化を図っていく。
なお、課が分かれていることで課の業務範囲や責任、市民から見た役割の明確化等の面があることから、これらの観点にも留意しつつ必要な組織改正を毎年度検討する。

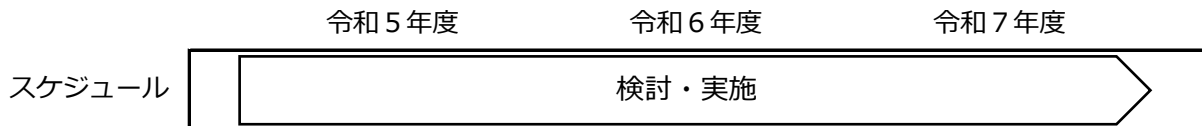


複合施設の窓口等の効率化

政策推進課（政策経営担当）

概要

複合施設の窓口業務等について、類似業務の統合等について検討するなど、利用者の利便性確保と施設の管理運営の効率化に向けた検討を進める。

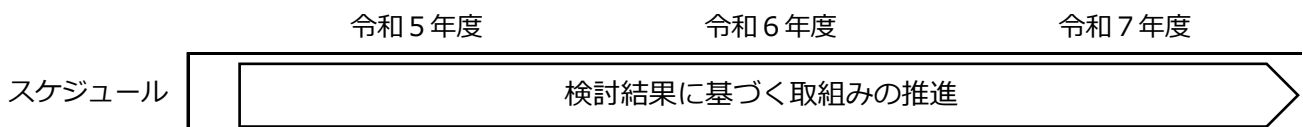


取組 10 幼稚園・保育所のあり方検討と取組みの推進

政策推進課(政策企画等担当)・子供支援総務課（計画推進担当）・学校改革課

概要

幼児教育・保育を取り巻く環境が大きく変化するなか、人材・予算等の限られた経営資源を一層効率的・効果的に活用して、多様化し、増加する支援ニーズ等に対応していく必要がある。
このため、幼児教育・保育の質を確保し、多様な支援ニーズに応えつつ、中長期的に維持できるよう、幼児教育・保育の質の向上に寄与する施策の展開と、公立幼稚園・公立保育所の再編について検討する。



取組 1 1 効率かつ効果的な放課後施策の推進

地域学校協働課（放課後事業担当）・育成センター課（放課後施策推進担当）

概要

放課後の学校施設等を開放し、子供に自由で自主的な遊びや学びの場を提供する放課後キッズルーム事業を展開することで、子供の健やかな成長を支援するとともに児童館の地域偏在などの課題解消を図る。また、民設放課後児童クラブの整備や育成センターとの一体的な事業展開を進めることにより、育成センター待機児童の縮減に繋げるなど、両事業の効率的かつ効果的な実施について検討を進める。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
スケジュール	実施・改善		
指標	31校	35校	41校

放課後キッズルーム事業の実施校数

取組 1 2 災害緊急救助施設利用に係る夜間対応手法等の見直し

地域コミュニティ推進課

概要

火災により住居が使用できず避難する所が無い市民の一時的な避難所として災害緊急救助施設を提供しており、市職員が火災現場に行き、施設まで搬送している。現状の課題解決に向け、民間事業者への委託化や制度の見直し等について検討し、計画期間内の具体化を目指す。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
スケジュール	検討	実施準備	実施

5) ICTの活用

取組13 暮らし手続きDXの推進

デジタル推進課・政策推進課（政策経営担当）

概要

行政手続きのオンライン化を更に進めるため、庁内公募職員によるタスクフォースが整理した優先度に基づいて、関係課との調整を進めるとともに、申請データを効率的に処理できるよう、システム連携等の改善を図る。
また、ICT新技術等を活用して、来庁された市民が、名前や住所の記入を一度で済ませるほか、円滑に事務処理を進め待ち時間を短縮する等、市民サービスの向上と業務効率化を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	スマート申請の普及促進		
	窓口におけるICT新技術導入促進		
指標	オンライン化された行政手続きの数（累積）		
	—	—	—

窓口来庁の負担軽減につながる業務見直し

市民課・国民健康保険課・医療年金課

概要

サービスを低下させることなく市民の負担軽減と業務の効率化を図るため、市民の来庁手続きを減らすほか、マイナンバーカードの利用も含めたオンライン申請の拡充などについて検討する。
また、相談業務を含め窓口に来庁される際も、おくやみコーナー開設や申請書類の簡略化など、窓口来庁者の負担軽減が図れるよう業務の見直しを検討する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	順次実施		
指標	本庁証明書年間受付窓口件数（税務証明を除く）		
	63,000件	61,000件	59,000件

取組 1 4

行政内部DXの推進とデジタル人材の育成

デジタル推進課・政策推進課（政策経営担当）

概要

■各課の課題を把握しICT技術により解決を図ることで、正確で効率的な業務遂行や、円滑なコミュニケーション、ノウハウの継承などに努める。また、各課の業務において、ICT技術を活用して業務効率化を図り、職員がコア業務に専念できる環境を整備し、業務の質の向上と職員の負担軽減を図る。

■更なるデジタル化推進に向け、全職員が役職等に応じてDXの知識・スキルを身に付けるとともに、専門的な知識が無くともアプリケーションを作成できる環境等を活用し、各課の必要に応じて、各課の職員が業務効率化を実現できるよう、デジタル人材の育成を進める必要がある。

デジタル人材養成に向けた研修機会を提供して人材を育成することで、庁内運用ルールに沿ったICT活用を広げ、自発的かつ標準化された業務効率化を進める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	実施・改善	実施・改善	実施・改善
指標	—	—	—

DX職場リーダーの育成数（累積）

取組 1 5

住民参画DXの推進

デジタル推進課・政策推進課（政策経営担当）

概要

ICT新技術の活用などにより、地域団体の活動に係る様々な事務負担を軽減し、本来の活動に専念出来る環境を整えとともに、地域における様々な活動の紹介などを通じて幅広い世代へのアプローチや参加につなげる。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	地域への情報発信の支援	地域活動のデジタル化支援	

6) 適正な職員給与の検証

取組 1 6 職員給与の適正維持

人事課（労務・給与等担当）

概要

国家公務員における制度改正の状況や他都市の動向を踏まえつつ、本市職員の給与制度における課題や見直しの必要性についての検証を行い、給与決定の原則である均衡の原則を踏まえ、社会情勢に応じた適正な制度や水準となるよう、継続的な取組みを行っていく。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

職員給与の検証・必要な見直しの実施

7) 総人件費の抑制

取組 1 7 職員数（定員管理）の適正化

人事課・総務課

概要

中長期的な行政需要や類似団体との比較に基づく本市施策の特徴などを踏まえた定員管理計画を策定し、適正管理に努める。また、組織改正、課の統合等を含めた再編についても継続的に検討する。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

定員管理計画策定

計画に基づく管理

II 持続可能な財政基盤の確立

1) 健全な財政運営

取組 18 中長期の財政収支見通しの作成・公表

財政課

概要

市税収入等の動向や増大する行政需要、財政リスクを中長期的に捕捉し、事業採択の可否や実施年度の調整を判断する材料とするため、毎年度、中長期財政収支見通しを作成し、公表する。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

作成・公表（9月）

翌年度以降の予算編成に活用

取組 19 公会計を活用した市民にわかりやすい財政状況の公表

財政課

概要

財務書類から得られる各種指標などを使って、市民にわかりやすく財政状況を示すため、各種指標による分析手法（有形固定資産減価償却率、将来世代負担比率など）に加えてセグメント分析など新たな分析手法の研究に取り組むほか、公表資料についても検討する。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

財務書類公表

2) 公共施設マネジメントの推進

取組 20 公共施設マネジメントの取組み推進

概要

公共施設の老朽化に伴う大量更新・改修の時期を迎えるに当たり、建築系公共施設の総量縮減や維持管理・更新コストの削減など財政負担の軽減・平準化に向けた取組みを進める。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

施設マネジメント推進課

概要

公共施設等総合管理計画における施設総量の縮減目標達成に向けて、行政経営改革本部の部会として設置している公共施設マネジメント推進部会において計画の進行管理を行う。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

総合管理計画の進行管理等

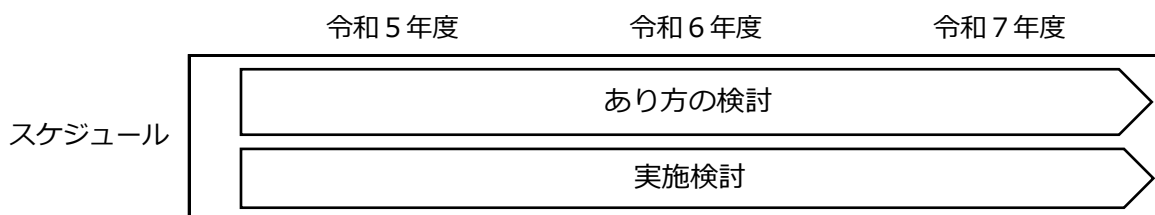
公共施設維持管理の効率化

資産管理部・営繕部・政策推進課（政策経営担当）・契約管理課・学校管理課

概要

業務プロセス分析の結果、庁舎や公共施設の保守・維持管理業務については、契約・支払い事務などの効率化や維持管理水準の適正化・平準化などに向けた検討をすることとしている。特に学校では、改築や長寿命化改修を進めつつ既存施設の維持管理を行う必要があることから、業務量が増大することを踏まえて、補修を含めた効率的な維持管理のあり方を検討する必要がある。

施設維持管理業務について、施設の一元的な管理による業務の効率化や、組織体制も含めた適切な維持管理のあり方について検討するほか、維持管理業務の複数年契約(長期継続契約)、施設単位で一括して管理委託する「総合管理委託」、複数施設を包括的に管理委託する「包括管理委託」など、本市に適した維持管理のあり方を比較検討する。



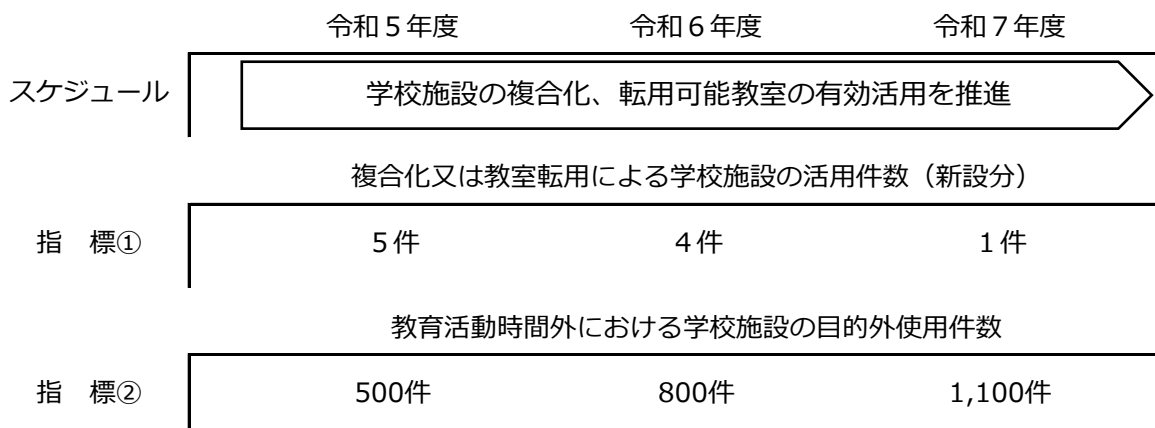
学校施設の有効活用

学校管理課・学校施設計画課

概要

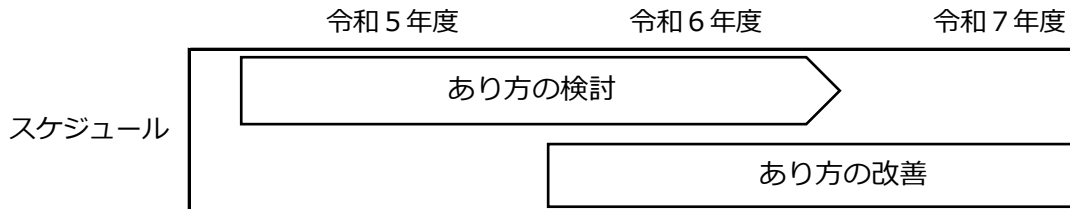
今後、更に少子化が進み、児童生徒数の減少が見込まれる。西宮市学校施設の有効活用基本方針に基づき、学校教育に支障のない範囲で他の公共施設との複合化に取り組むなど、公共施設マネジメントを推進する必要がある。

庁内作業部会を定期的開催し、学校の改修・改築計画や各施設の整備計画等を情報共有することによって、複合化等の有効活用を検討する。また、学校教育活動時間外の学校施設を、地域団体等の活動拠点として提供し、コミュニティの醸成を図る。



概要

周辺不法駐車対策の路外駐車場と商業施設併設駐車場の性格を併せ持つ北口駐車場について、令和7年度で都市再生機構に対する割賦払いが完了し、令和8年度に現在の指定管理期間が終了するため、利用者サービスの向上や駐車料金の最適化など現行体制で可能な限りの運営改善を図るとともに、令和9年度以降のあり方について検討する。

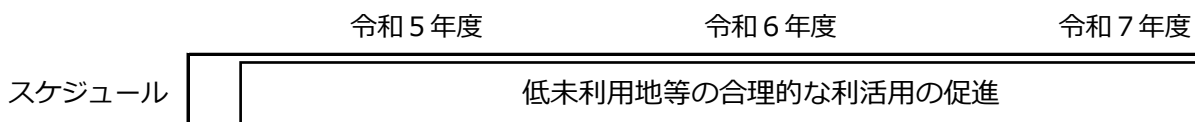


取組21 低未利用地等の合理的な利活用の促進

概要

今後財政状況が厳しくなることが見込まれる中、市が保有する資産を有効に活用し、財源を確保することが重要である。活用可能なものは公共施設用地として転用し、それ以外は売却または貸付を推進するなど、未利用地等の合理的な利活用の促進を進めていく必要がある。

定期的に未利用地調査及び利活用要望調査を実施し、低未利用地に関する情報を一元管理するとともに、国や県との情報共有や必要な検討・調整を進めるほか、民間事業者とも連携しながら公的不動産の有効活用を推進する。



指標

利活用が図られた未利用地の合計面積

1.5ha (3カ年合計)

取組 2 2 市営住宅の管理戸数の削減

住宅整備課

概要

中長期的視点に立った市営住宅の管理戸数の適正化の一環として、平成29年度より着手している第2次建替計画の完了により、現在の管理戸数約9,300戸を令和12年度末時点で約8,300戸に削減（8団地を現地建替、6団地を廃止）する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	現地建替：入居者への移転交渉及び建替		
	廃止団地：入居者への移転交渉及び廃止		
指標①	現地建替団地着手数（累積）		
	4団地	4団地	5団地
指標②	廃止団地着手数（累積）		
	2団地	2団地	2団地

取組 2 3 公平かつ適正な市営住宅の管理

住宅入居・家賃課（入居・家賃制度設計担当）

概要

市営住宅の入居承継基準について、令和2年度包括外部監査において国の運用指針並みの厳格化が望まれるとの意見を付されており、公営住宅としての公平性や適正管理の観点から、承継基準の見直しが必要である。
普通市営住宅において、入居者が死亡した際の承継できる対象者を、国の指針並みに限定することで、公平かつ適正な運営を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	制度改正・入居者説明	周知期間	運用開始

取組 2 4 公用自動車の保有台数の適正化

管財課

概要

本市の公用車について、保有台数の多さや稼働状況が高くないものが見られるなどの課題があり、ゼロカーボンに向けた車両の電動化を踏まえた保有台数の適正化や効率的な運用が求められている。
各局・各課の保有する専用車の利用状況を分析し、保有台数の適正化と効率的な運用を図る。そのうえで、貸出車の削減についても検討する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	分析を踏まえて実施	実施	実施
指標	—	—	—

公用自動車の削減台数

取組 2 5 オフィス環境の合理化（ペーパーレス化の推進）

政策推進課（政策経営担当）・総務課（事務処理適正化担当）・環境学習都市推進課

概要

グループウェアをはじめとした内部情報システムの更新が進むなど環境が整うなか、業務の効率化やコスト削減、紙資源の消費を削減し環境への負荷を軽減するため、ペーパーレス化を進める必要がある。
ペーパーレス会議の推進や電子決裁の拡大をはじめ、コピー・プリンタ等の最適配置の検討などを通じてペーパーレス化を進める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	印刷環境分析・検討	印刷環境見直し	ペーパーレス会議の推進・電子決裁の拡大
指標	—	—	—

(仮) コピー用紙使用枚数削減率

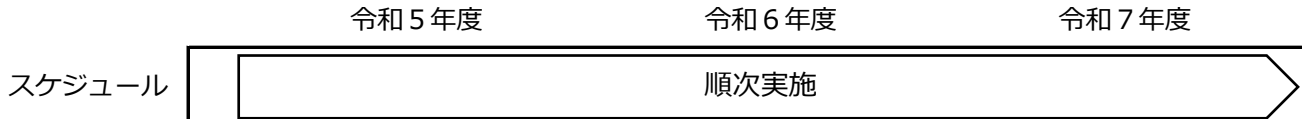
3) 新たな財源の確保

取組 2 6 広告事業の推進

政策推進課（政策経営担当）

概要

新たな財源の確保や事業経費の縮減などを図るため、市が保有する資産等を、企業の広告出稿やタイアップ等によって積極的に有効活用する広告事業を推進するとともに、職員の創意による新規媒体の導入を進める。



広告媒体数（R3年度実績：34媒体）

指標

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	35媒体	36媒体	37媒体

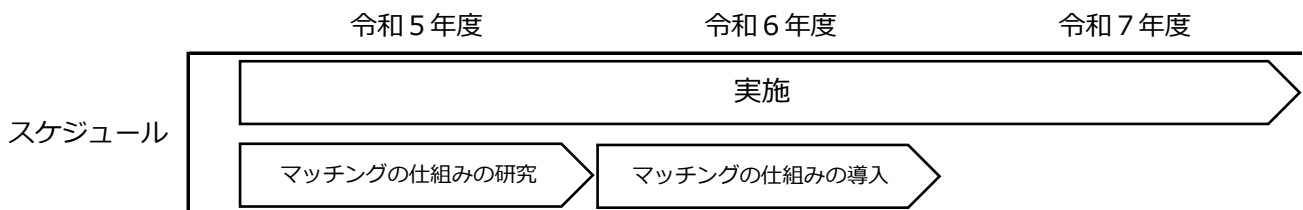
取組 2 7 ふるさと納税・企業版ふるさと納税に係る運用強化

財務総務課・商工課・政策推進課

概要

ふるさと納税の寄附受け入れの実績増加を図るため、返礼品の充実、広報の強化、寄附対象事業の拡充の取組みを進める。

また、企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチに取り組むほか、本市の地方創生の取組みを支援してくれる企業とのマッチングの仕組みの活用などを研究していく。



本市へのふるさと納税に対する返礼品数

指標①

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標①	370品	400品	430品

本市への個人からの寄附金額

指標②

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標②	160,000千円	180,000千円	200,000千円

企業へアプローチするプロジェクト数（R4年度実績：2件）

指標③

	令和5年度	令和6年度
指標③	3件	4件

4) 収納対策の推進

取組 2 8 収納対策の推進

財務総務課・納税課

概要

一般会計・特別会計の収入未済額の合計は縮減しているものの依然として看過できない状況にあり、適切な債権管理により新規滞納の発生抑止や公平な滞納整理を推進し、更なる縮減を図る必要がある。
 全ての未収金所管課において、標準的な債権管理事務モデル(標準モデル)に準拠した債権管理を行い、中核市の上位3分の1が達成している平均割合まで収入率を高めるなど、市の債権を確実に収入するとともに、効率的で効果的に収入未済額の縮減を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	標準モデルに準拠した収納対策の実施		
指標①	収入率 (収入済額/調定額)		
	98.58%	98.60%	98.70%
指標②	収入未済額 (調定額-収入済額-不納欠損額)		
	40.4億円	39.7億円	39.0億円

5) 受益と負担の適正化

取組 2 9 定期的な施設使用料の見直し

政策推進課 (政策経営担当)

概要

「施設使用料指針」に基づく3年毎の施設使用料改定や、利用者へのコストの明示等を通じて、適切な受益者負担の確保に努めるとともに、維持管理コストの削減や稼働率向上の取組みを進め、施設使用料の抑制に努める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	使用料改定作業	使用料改定	

6) 契約・検査の適正執行

取組30 入札・契約制度の適正化

契約管理課

概要

入札・契約において、透明性、公平性、競争性及び品質の確保を図り、適正で効率的な事務を行うことが求められるなか、入札情報の漏えいリスクを低減させるため、入札価格の平均額により最低制限価格を算定する「変動型最低制限価格」を一定額以上の案件で引続き試行実施し、課題等の検証を行ったうえで、適用範囲を拡大する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	試行・検証・適用範囲拡大の検討		
指標	550件	550件	550件

変動型最低制限価格制度による入札件数

7) 民間活力・ノウハウの活用

取組31 民間活力活用の取組み

政策推進課（政策経営担当）

概要

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくためには、本市独自での取組みには限界があるため、更なる民間活力の導入について検討する。

民間委託の推進

政策推進課（政策経営担当）

概要

職員が担うべき本格的(コア)業務に人的資源を集中させ、庁内業務の効率化を図るため、業務プロセス分析の結果を踏まえて、費用対効果、ノウハウの継承等様々な観点から、業務の担い手最適化に向けた委託化の検討を進める。実施に向けては、政策局と総務局が所管課の支援を行う。

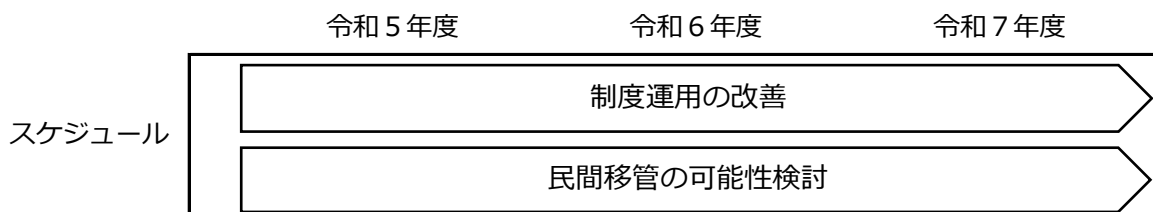
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	委託化の検討・実施支援		

指定管理者制度の改善

政策推進課（政策経営担当）

概要

指定管理者制度の導入施設が拡大する中で、事業の改善やコスト削減のほか、利用者の増加による活性化を図るなど、より民間事業者のノウハウを活用した、効率的・効果的な施設運営が求められている。
指定管理者制度を通じて効果的・効率的にサービスの質の向上が実現できるよう、他都市の先行事例を研究し、インセンティブの導入など制度運用の改善に努める。また、指定管理導入施設の民間移管の可能性について検討する。

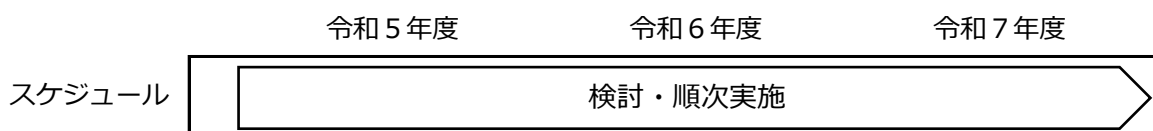


公民連携手法の研究・検討

政策推進課（政策経営担当）

概要

民間委託、PFI、指定管理者制度のほか、SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)、成果連動型民間委託、施設の包括管理委託、業務委託の民間提案、連携協定に基づく民間事業者との協働の取組みなど、自治体において多様な公民連携手法が見られる。効果的、効率的な事業実施のため、こうした情報を収集し、本市における導入・活用の可能性について研究する。

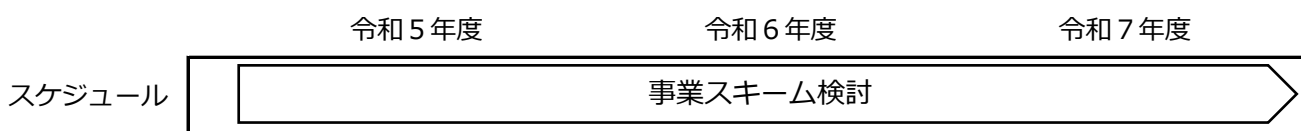


取組32 臨海部の土地利用のあり方検討

臨海対策課・都市計画課・政策推進課・公園緑地課

概要

兵庫県において、阪神間を中心とした大阪湾ベイエリアの活性化についての検討を開始しており、本市の臨海部に位置する公園・緑地をはじめとした公有地等について、改めてそのあり方について検討する必要性が生じている。
また、名神湾岸連絡線の整備に伴い、移転を余儀なくされる西宮浜の立地企業の代替地の確保についても、早急に検討する必要性に迫られている。
これらのことから、本市の臨海部における土地利用について、スポーツ・レクリエーションをはじめとした賑わいづくりや、産業立地の促進及び公有地の有効活用の観点から、旧リゾ鳴尾浜の跡地なども含め、効率的かつ効果的な利用のあり方についての考え方を取りまとめる。



取組 3 3

公物管理（道路・公園・水路）に係る業務の効率化

道路補修課・水路治水課・公園緑地課

概要

現在、道路・公園・水路の管理に係る、現地確認・市民対応・対応検討・業者指示・完了確認に各担当職員が従事しており、現地への移動や調査に多くの時間を要している。このうち、民間事業者への委託が可能な業務について委託化を図り、より質の高い市民サービスの提供を目指す。
令和4年度から道路で試行しており、民間のノウハウをどの程度活用できるのかについて、受託業者との協議を重ね、効率的な運用について検討を進める。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

実施・効果検証

8) 広域連携の推進

取組 3 4

広域連携の推進

政策総務課

概要

人口減少社会を迎え、行政課題を解決していくに当たり、全ての自治体でフルセットの生活関連機能を整備することは困難となりつつあるため、スケールメリットの創出につながる他都市との広域連携等の推進をはじめ、課題・分野別に他の自治体と水平的・相互補完的な連携ができないか検討を行う必要がある。

■ 尼崎市との連携

隣接する尼崎市と、中核市同士という特性を生かし、効果的・効率的な施策展開に繋げていくことを目的に、更なる連携の可能性を探る。

■ 府県の枠組みを越えた広域連携

西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市が広域的な連携に向けて、令和5年度以降も定期的に会議の場を設け、具体的な連携の拡大について検討する。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

実施

9) 公営企業、外郭団体等の経営改革

取組 3 5 外郭団体の健全な運営

政策推進課（政策経営担当）

概要

外郭団体について、自主財源を確保する等、税の投入に頼らない自立した健全な運営を進めるとともに、より効果的で効率的な団体のあり方について、モニタリング等を通じて、継続的に検討する。経営状況については、定期的に市ホームページで公表する。

令和 5 年度

令和 6 年度

令和 7 年度

スケジュール

モニタリング等による検証・検討、経営状況の公表

取組 3 6 「西宮市中央病院経営改革プラン」に基づく取組みの推進

中央病院 経営企画課

概要

新型コロナウイルス感染症の流行により、医療環境が厳しさを増すなか、県立西宮病院と統合するまでの間、現状の水準を引き下げることなく医療サービスを提供するとともに経営の健全化に努める必要がある。

経営改革プラン（令和 2 年度～ 5 年度）に基づき、病床稼働率の向上を全体目標として掲げ、「医療サービスの向上」と「経営の健全化」を柱とした取組みを進める。

- ・ 高度医療機器の有効活用等によるがん医療の充実
- ・ 救急医療の充実と応需率の向上
- ・ 地域医療機関との機能分担や連携強化の推進 など

※令和 8 年度に閉院予定。令和 5 年度に現改革プランの見直しを行い、閉院まで上記の取組みを継続する予定。

令和 5 年度

令和 6 年度

令和 7 年度

スケジュール

実施・改善

実施・改善

取組 37

「西宮市水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進

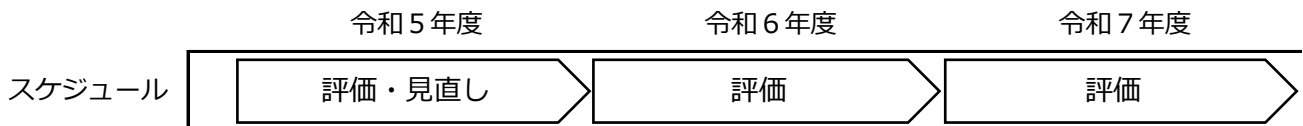
経営管理課

概要

今後、水道使用量の減少により、料金収入の減少が見込まれる。また、老朽化が進む施設の更新・耐震化を計画的に推進することに加え、近い将来に発生が想定される大地震や広域的災害にも対応していく必要がある。

これらの課題に対応していくため、平成28年度に策定した「西宮市水道事業経営戦略」の着実な推進を図るとともに、毎年度「西宮市水道事業経営戦略」に基づく取組みの評価（進捗管理）を実施し、「財政計画」の策定にあわせて見直しを行うPDCAサイクルにより、計画の着実な推進を図る。

※現在の財政計画期間が令和2年度～5年度の4年間であるため、令和5年度に見直しを実施する。



料金回収率：供給単価÷給水原価×100（令和10年度目標：100%）

指標

	—	—	—
--	---	---	---

取組 38

「西宮市下水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進

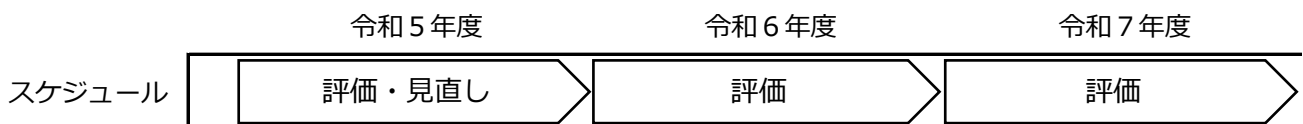
経営管理課

概要

今後、下水道使用量の減少により、使用量収入の減少が見込まれる。また、その中で、近い将来に発生が想定される大地震などの広域的災害や記録的豪雨への対策、老朽化する施設の更新等も急務であり、本市下水道事業をとりまく経営環境は厳しさを増している。

これらの課題に対応していくため、令和元年度に策定した「西宮市下水道事業経営戦略」の着実な推進を図るとともに、毎年度「西宮市下水道事業経営戦略」に基づく取組みの評価（進捗管理）を実施するとともに、「財政計画」の策定にあわせて見直しを行うPDCAサイクルにより、計画の着実な推進を図る。

※現在の経営戦略が令和元年度～10年度の計画で、令和6年度が中間年度に当たるため、令和5年度に見直しを実施する。



流動比率：流動資産÷流動負債×100（令和10年度目標：129.7%）

指標

	—	—	—
--	---	---	---

取組 3 9

「西宮市工業用水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進

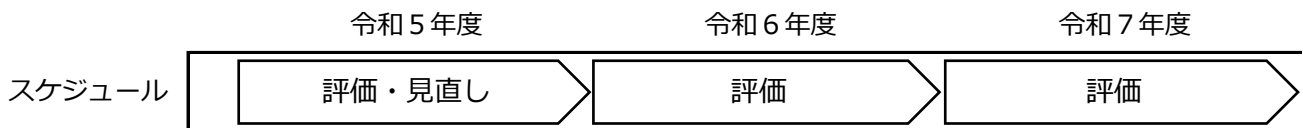
経営管理課

概要

大口ユーザーの給水廃止、及び将来のダウンサイジングを見越した契約水量の見直しにより、料金収入が減少している一方、老朽化が進む施設の更新、大地震などの広域災害への対策に多額の費用が見込まれ、非常に厳しい経営状況にある。

事業の継続を前提に経営改善に努めるため、令和元年度に策定した「西宮市工業用水道事業経営戦略」の着実な推進を図るとともに、「財政計画」の策定にあわせて見直しを行うPDCAサイクルにより、計画を着実に推進する。

※現在の経営戦略が令和元年度～10年度の計画で、令和6年度が中間年度に当たるため、令和5年度に見直しを実施する。



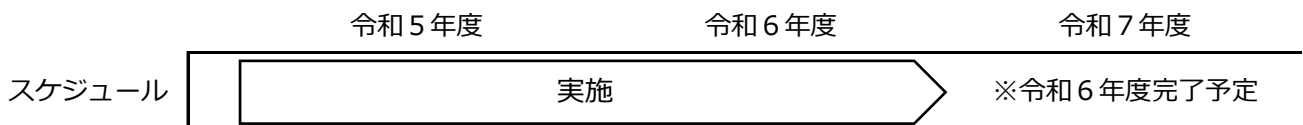
取組 4 0

国民健康保険特別会計の繰入の見直し

国民健康保険課

概要

国民健康保険特別会計における保険料率抑制のための一般会計繰入を段階的に削減するため、赤字解消計画を策定し、計画に沿って繰入金額の減額を図る。なお、県から示される国保事業費納付金の額等が見通しが立てば、随時削減額の増額を検討する。



法定外繰入金額（赤字分）の年間削減額

指標

150,000千円

150,000千円

Ⅲ 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進

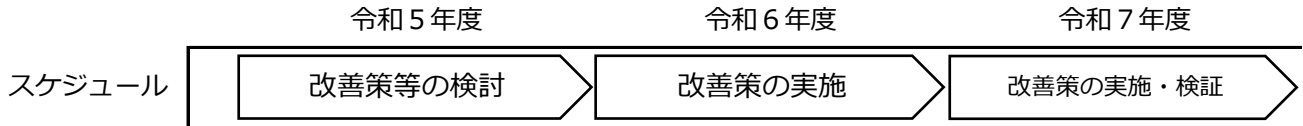
1) 地域力の向上

取組 4 1 「参画と協働の推進に関する条例」の検証に基づく取組みの推進

市民協働推進課・政策推進課（政策経営担当）

概要

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会の意見を踏まえ、更なる市民参画や協働の推進に向けて取組みの改善などを図る。また、市民等による自主的な活動の活性化に向けた取組みを進める。



取組 4 2 協働を実践できる職員の育成

市民協働推進課・政策推進課（政策経営担当）・人事課

概要

参画と協働に関する基本を学ぶ職員研修に加え、地域団体等と協働しようとする職員に対し、地域の現状・課題に関する基礎的知識や協働の効果的な手法・スキルの習得を目的とした研修の実施、職員同士の情報共有や地域で活動する団体等との意見交換の場づくり等を通じて、職員の参画・協働に関する意識醸成とスキルアップを図る。また、職員が自ら所属するコミュニティにおいて様々な活動に積極的に関わることができるよう、職員のサービス上の取扱いの整理を行う。

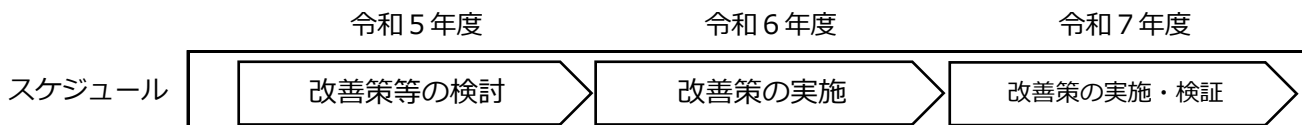


取組 4 3 協働事業提案制度（未来づくりパートナー事業）の見直し

市民協働推進課・政策推進課（政策経営担当）

概要

市民等と市との協働に加え、多様な主体による協働や市民による公益的な活動の促進が図られるように、協働と補助の枠組みを整理し、募集区分や募集要件等の見直しを行うとともに、効果的な事業提案につながるサポート体制の構築や事業の継続実施に向けた支援策等について検討・実施する。



概要

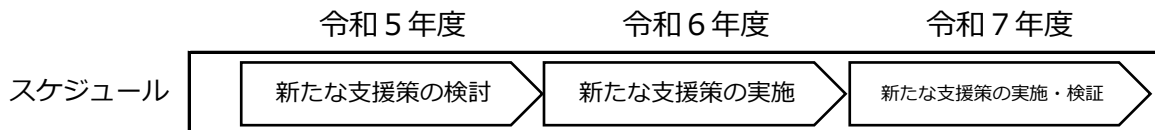
少子高齢化、人口減少や、ライフスタイルの多様化により、地域社会への帰属意識や人と人とのつながりが希薄化し、自治会加入率の低下や、地域の人材不足等が深刻化するなど、地域コミュニティを維持することが難しくなっている。また、コロナ禍で強いられた地域活動の制約や生活様式の変化などにより、地域での支え合いなど様々な面で多大な影響を受けた。このため、各部署において地域力の向上と地域課題の解決に向けた取組みを進める。

地域コミュニティの支援

地域コミュニティ推進課・政策推進課(政策経営担当)

概要

地域団体の運営に係る事務負担の軽減や、活動の担い手となる人材確保に向けた地域団体の取組みに対する支援を行うほか、地域課題の解決に向けた自主的な活動を支援するための方策について検討する。また、ICT技術の活用等による幅広い世代へのアプローチや参加に繋げる方策についても検討する。

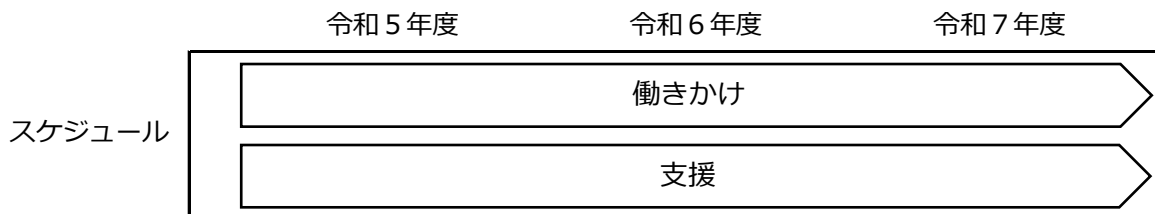


地域防災力の向上

地域防災支援課

概要

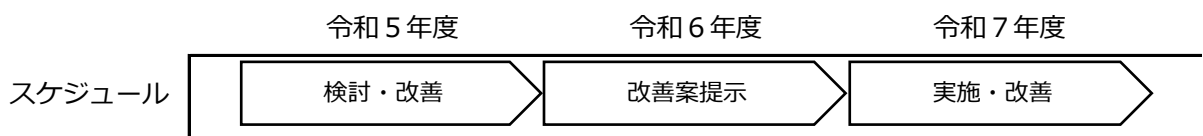
地域住民等が、「自助」「共助」の精神に基づき、地域の防災力を高めるために必要な避難行動や避難所運営、防災訓練など、防災活動のルールを定めた「地区防災計画」の作成を支援する。
 小学校区防災訓練等により、地域内の連携強化を図るとともに、地域防災を担うリーダーの育成を行い、地域が主体性を持った防災活動ができるよう支援する。
 避難行動要支援者に対する支援については、地域のみだけでなく福祉関係者の力も活用した体制の構築を目指す。



概要

公民館が学習活動を支援するだけでなく、様々な地域活動への入口となり、各活動の相乗効果を得られる場として機能するよう、審議会答申、(仮称)越木岩センターの取組みを経て、生涯学習推進体制の再構築を進める。

- ・公民館が地域づくりの拠点として機能するよう、地域づくりワークショップ等の取組みを通して再構築を進める。
- ・部局横断的に連携研修を実施し、庁内外の業務連携に繋げていく。
- ・生涯学習審議会において、「図書館・公民館のあり方」について審議を行う。
- ・(仮称)越木岩センター整備において、新たな地域づくりの拠点のモデルとなるような取組みを進める。

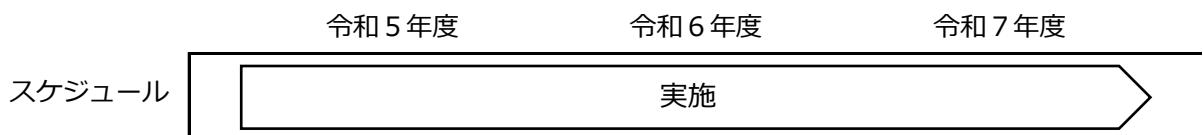


西宮型コミュニティ・スクール事業の推進

概要

社会に開かれた教育課程を実現するためには、学校運営協議会を通じて、学校と地域が教育目標や課題等を共有・協議することが重要である。

学校運営協議会において十分な協議等を行うとともに、コミュニティ・スクールがその機能を効果的・継続的に発揮し続けられるよう、伴走支援に取り組む。



教育連携事業の年間総事業数

指標①	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	630件	630件	630件

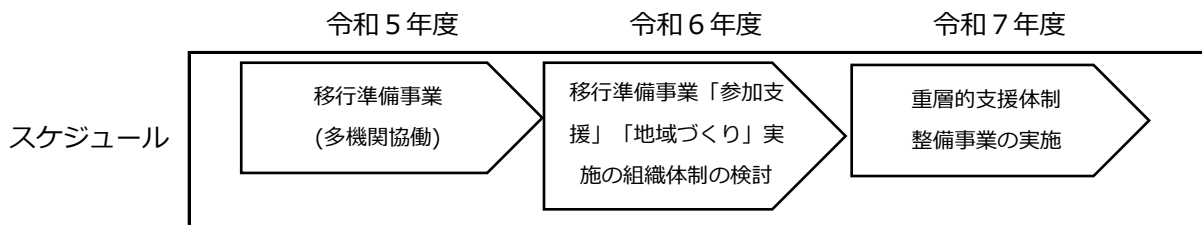
教育連携事業に参加したボランティアの人数

指標②	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	91,500人	93,200人	94,900人

概要

少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化等が進んだ結果、従来からある福祉課題に加え、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラーなど、複合化・複雑化した支援ニーズを抱える新たな福祉課題が発生している。これらの解決に向けて包括的な支援体制を構築し、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていく地域共生社会の実現が求められている。

相談者の属性を問わず、包括的に受け止め、「支援機関が協働して支援を進める」とともに、「参加支援」を通じて社会とのつながりを段階的に回復する支援を実施しつつ、「地域における交流の場などを確保」し、個別の支援と地域の支援の両面から支援する「重層的支援体制整備事業」に取り組む。

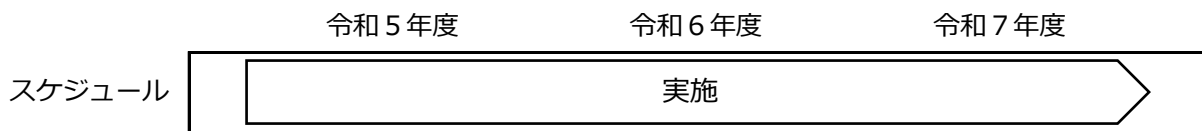


市民・事業者の参画と協働による公園・緑化・自然保護事業の推進

概要

地域緑化・美化・自然保護活動を市民の参画のもと推進する。地域緑化・美化活動では、活動の中心的役割を担うボランティアリーダー「はなパル・にしのみや」の養成や連携の強化、公園クズカゴ撤去後の清掃など活動の拡充に努め地域力の向上を図る。

自然保護活動では、「市民自然調査」を市民・学校・事業者との協働により実施する。調査結果は小学校等の環境学習等に活用するとともに、結果のフォローアップや事業広報などにより、市民参加による自然保護の意識の醸成と生物多様性の推進を図る。



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標①	255箇所	257箇所	259箇所
指標②	124箇所	127箇所	130箇所

地域住民による公園清掃等管理委託公園数 ※最終目標値300箇所

2) 企業市民との連携

取組 4 5 地域に貢献する企業市民の認証制度の新設

商工課

概要

西宮市産業振興審議会における、令和6年度から5か年間の「第4次西宮市産業振興計画」の策定に向けた協議・検討の中で、企業市民に関する市としての方向性を整理していく。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	協議・検討	—	—

取組 4 6 災害時応援協定を通じた防災力の向上

災害対策課ほか

概要

大規模災害に備え、各種企業・団体・事業所等との災害時応援協定締結を推進しているが、ますます甚大化・多様化する災害に対応するため、さらに幅広い分野での協働が有効であり、今後、協定を締結すべき業種・分野について検討・抽出するなど、積極的に締結に向け取り組む。
また、協定締結後は、総合防災訓練、市や地域が主催する各種の訓練、イベント等の場を活用し、協定締結先との連携強化を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	協定締結の拡充		
	連携強化の取組み		

3) 広報力の強化

4) 広聴機会の充実

取組 4 7 広報力の強化と広聴機会の充実

全庁的な戦略的広報の展開

広報課

概要

市民の意見を活かし、市民に伝わる情報発信や市民の西宮への愛着の醸成および市民との協働につながる広報について全庁で取り組むための戦略を策定する。また、広報を専門とする外部人材を登用し、戦略の策定および進捗に関するアドバイスを受けるとともに、庁内各局が各種広報媒体の活用に関して外部人材に随時相談できる体制を構築する。

スケジュール

令和5年度

令和6年度

令和7年度

実施・改善

実施・改善

実施・改善

指標

SNS(Twitter、Facebook、LINE)のフォロワー数等の合計

10万人

11万人

12万人

広聴の強化

市民相談課

概要

行政の立場で政策立案を進めるうえで、広聴を通じて行政と市民感覚とのズレを埋める必要があり、「市民の声」「市民意識調査」「市政モニター制度」「市政報告・広聴会」等について時代に合わせたリニューアルを図るとともに、ICTの活用をはじめ様々な手法で市民ニーズや市政に対する意見の把握に努め、市政の改善につなげる。

スケジュール

令和5年度

令和6年度

令和7年度

実施・改善

IV 職員の意欲・能力を発揮できる働きがいのある市役所づくり

1) 人事管理・人材育成の充実

取組 48 人事評価制度の適正な運用

人事課・研修厚生課

概要

職員のモチベーション向上、キャリアプラン形成を通じた人材育成と組織の活性化を図るため、評価者が個人面談を通じて適切な指導、評価をフィードバックするなど、制度の適正な運用に努めるとともに、頑張った職員が報われる仕組みを検討する。また、評価者を対象とした定期的な研修を実施し評価基準の共有を図ることなどにより、公平・公正な人事評価を実施する。

人材育成の観点から、人事評価制度と連動した指導・研修に至る具体的なスキームの構築を検討する。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

実施・検証・運用改善

取組 49 不祥事再発防止の取組み

人事課・研修厚生課

概要

職員の不祥事が多発するなか、市民の信頼回復に向け、令和4年3月「不祥事再発防止に向けた取組方針」を策定した。今後は今方針に基づき、再発防止に向けた取組みを進める。具体的には、従来からの公務員倫理研修を継続するとともに、気づき・学びの場としての職場外研修の改善に着手する。また、公務員としての倫理観を職員に浸透させるため、人事評価の個人面談の際に不祥事防止チェックシートを用いて職員倫理を確認するほか、平成22年に策定した「不祥事再発防止のために」について、具体的な禁止事項や不祥事案を盛り込むなどの見直しを行い、周知徹底を図る。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

スケジュール

再発防止策の実施

取組 5 0 西宮市が求める人材の確保と職員の育成

人事課・研修厚生課

概要

優秀な人材確保のため、広報活動、採用試験、内定者のフォローについて、従来の手法の効果を検証するとともに、任期付き職員の活用など、必要に応じて見直しを行う。
 職位毎の職員構成が若年齢化している中で、組織力・職務遂行能力の低下を防ぐだけでなく、より一層の向上を図るため、自らが具体的な目標を決め、現状を把握し、目標達成に向けた課題解決ができる職員を育成していく必要がある、階層別研修において、職位毎の必須研修の他、自律型職員を育成または支援するための選択型研修を取り入れていく。

令和 5 年度

令和 6 年度

令和 7 年度

スケジュール

実施

2) 内部統制の推進と監査機能の充実・強化

取組 5 1 内部統制制度の推進

総務課（内部統制担当）・総務課（事務処理適正化担当）

概要

適正かつ効率的な行政執行等を確保し、市民からの信頼に足る行政サービスを持続的に提供していくため、制度が各課に受け入れられ、形骸化することのないよう留意する必要がある。
 マニュアルや研修等を通じて、制度の実施主体である各課を支援するとともに、監査事務局と連携を図り、適切な評価ができるよう努める。また、制度の運用実績を踏まえて、対象リスク、対象部局の拡大を図り、制度の本番運用で得られたノウハウを基に、運用手法等について改善を図る。

令和 5 年度

令和 6 年度

令和 7 年度

スケジュール

実施・改善

3) ワーク・ライフ・バランスの推進

取組 5 2 時間外勤務の縮減

人事課

概要

令和2年4月の「西宮市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例施行規則」の改正により、令和5年4月から超過勤務命令の上限規制が本格実施となる。
 職員の健康確保、コンプライアンス遵守の観点から、超過勤務命令の上限遵守に向け、人事担当部署のみならず政策・財務・総務局が所管課と一体となり取組みを進めるほか、応援職員を要する部署に対しては、組織の垣根を超えた応援体制を構築する。
 また、労働生産性の向上のため、各所属において事務の合理化、職員の業務の分担・内容の見直しを進めるほか、業務のアウトソーシング（委託化）の実施等についても検討する。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	時間外勤務縮減にむけた取組みの推進		
指標	前年度比1%減	前年度比1%減	前年度比1%減

取組 5 3 働きやすい職場環境づくり

人事課・研修厚生課

概要

職員が育児や介護に係る休暇制度を安心して活用できるとともに、その能力を最大限に発揮して働き続けられるよう、業務分担の見直しや会計年度任用職員の活用のほか、多様な働き方の検討・実施を進める。
 課長級以上の職員に占める女性割合の向上を図るため、「西宮市職員次世代育成支援・女性活躍推進プラン」に基づき、職員意識調査を実施して昇任意欲を醸成する取組みなどを進める。また、女性だけでなく男性も含めた組織全体での意識改革のため、職員が働きやすい職場環境を整備するとともに、ワークライフバランスを促進し、女性が一層活躍できる環境を整える。育児休業から職場復帰に向けた不安を解消し、円滑な職場復帰と安心して育児と仕事に向き合える環境づくりに取組み、女性職員のキャリア支援につなげる。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スケジュール	多様な働き方の検討・実施		
指標	14.00%	17.00%	20.00%

